

京都市都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
地区計画の決定（京都市決定）

都市計画修徳元学区地区地区計画を次のように決定する。

名 称	修徳元学区地区地区計画
位 置	京都市下京区藪下町，富永町，中野之町，亀屋町，布屋町，月見町，材木町，小田原町，徳万町，元両替町，坂東屋町，長刀切町，玉津島町，弁財天町，御供石町，高砂町，五條烏丸町，悪王子町，大堀町，吉水町，俊成町，玉屋町，大江町及び深草町
面 積	約15.9ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標 当学区は，平安遷都以来1200年を超える歴史を有し，和歌の由緒の豊富な地域として著名であるとともに，歴史的に様々な商業・手工業が営まれる学区である。また，日本でいち早く小学校を創立したことに見られる自治の気風が溢れ，職と住が共存する落ち着いた市街地を形成している。 当学区においては，「社会教育プラザ 花と緑 健康と福祉の学区修徳」の実現を目指したまちづくりを進めており，今後とも，このまちづくりの進展を図るため，地区計画の目標を以下のように定める。 1 豊かなふれあい・活力ある交流のあるまちづくり 各世代の定着を図るとともに，住民相互のふれあいや地域の歴史や文化を大切にしながら，安全で快適な活力ある地域社会の形成を図る。 2 美しく緑豊かな潤いのある市街地環境の形成 修徳小学校跡地の街区公園等の公共施設を核に，地域緑化・地域美化に努め，美しく緑豊かな潤いのある市街地環境の形成を図る。
土地利用の方針	当学区を細区分して，それぞれ次の方針により地域の特性に配慮した土地利用を誘導する。 職住共存地区（烏丸通沿道地区及び五条通沿道地区以外の区域） 商工の賑わいの継承と住機能の維持により，都心活力の源となる多様な土地利用が共存する中低層を基調とした市街地の形成を図る。 烏丸通沿道地区及び五条通沿道地区 後背地の住環境の維持に配慮しながら，都心にふさわしい広域的な商業・業務機能の集積を図る。
地区施設の整備の方針	良好な市街地環境の形成のため，既存の道路等の施設を有効に生かし，緑豊かで潤いがあり，歩行者の安全性・快適性に配慮した魅力ある施設整備を図る。
建築物等の整備の方針	地域の個性の維持・発展のため，地域の歴史・文化的な拠点施設や京町家等の伝統的な建築物との調和を図る。また良好な公共空間の維持のため，建築物等の整備に際しては，必要な駐車場・駐輪場の確保を図る。 また，職住共存地区においては，居住環境の保全のため，相隣環境に配慮し，地域社会と調和のとれた建築物の用途とする。共同住宅においては，居住者の地域活動への参加を促進しながら，ファミリータイプの共同住宅の誘導を図る。
その他当該地区の整備，開発又は保全の方針	地域防災に関する防火水槽等の施設整備，防災コミュニティの強化を進め，学区の防災力を高める。 また，潤いある地域環境の形成のため，敷地内における緑化を進める。

「区域は計画図表示のとおり」

修徳元学区地区地区計画 計画図

